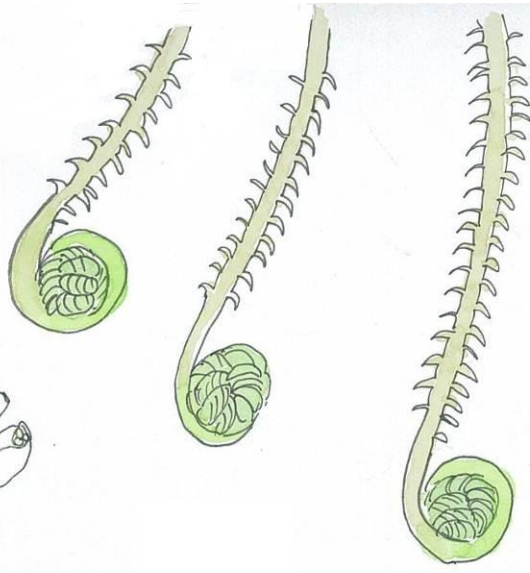


Hakusan-Hatazao

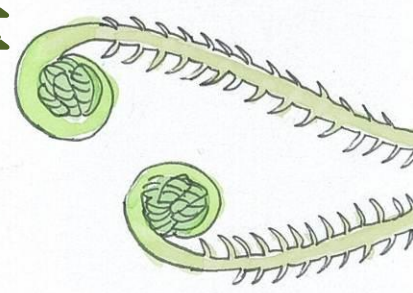


Hebino-Negoza

環境・社会報告書

2011

株式会社ダイセキ環境ソリューション



Moejima-Shida





編集方針

本報告書は、ステークホルダーの皆様にご覧いただき、当社の企業活動が社会に与える影響や環境に対する取り組みを広く知っていただくことを目的として作成しています。

本報告書の作成は、社員で構成する環境報告書作成委員会が中心になって、多くの社員の意見を取り入れることで、わかりやすく、より社内の雰囲気や情熱が伝わる書面を目指しています。ご一読頂いた後で、本書末尾のアンケートにてご感想やご意見をお聞かせいただければ幸いです。



対象期間 平成 22 年 3 月 1 日～平成 23 年 2 月 28 日
発行日 平成 23 年 8 月 31 日
作成部署 環境・社会報告書 2011 作成委員会
連絡先 環境事業本部 技術開発部 環境課
TEL 052-611-6332(ダイヤルイン)
FAX 052-611-4022
E-mail info@daiseki-eco.co.jp

目次

事業内容

会社概要	P 3
トップメッセージ	P 4
これまでの歩み	P 6
事業内容	P 7
特集	
株式会社タケエイとの業務資本提携	P11
株式会社グリーンアローズ中部	P12

環境保全に関するレポート

事業活動に伴うマスバランス	P14
社内の環境マネジメント体制	P15
目標の達成状況	P16
地球温暖化防止	P17
有害物質および現場の管理	P18

社会性に関するレポート

教育制度	P21
コンプライアンス体制	P22
安全衛生管理	P23
コミュニケーション	P24
社会貢献活動	P25
働きやすい職場作り	P27

編集後記

第 3 者コメント

この写真は株式会社グリーンアローズ中部の松澤友治さんが長野県蓼科町の女神湖で撮影した写真です。

今年度は社内で「心に残る風景—自然と人間との共生」をテーマに写真の募集を行いました。この写真は多くの応募の中から大賞に選ばれた写真です。

さまざまな木々や草花が織りなす色を見ていると清々しい気持ちになります。こんな自然を大切にしたいと思わせてくれる一枚です。

会社概要

商号 株式会社ダイセキ環境ソリューション
 (東京・名古屋証券取引所1部 証券コード1712)

代表者 代表取締役 二宮利彦

設立 平成8年11月1日

資本金 14億4,692万1千円

従業員数 99名(平成23年3月1日現在)

業務内容 汚染土壌調査、汚染土壌浄化処理および
 工事、産業廃棄物処理および収集運搬、
 環境分析、水銀リサイクル、環境コンサル
 ティング、廃石膏ボードリサイクル

本社 名古屋市港区船見町1番地86

東京本社 東京都港区芝浦3丁目14番19号8階

関西支社 大阪市大正区南恩加島7丁目1番82号

九州支店 北九州市若松区南二島4丁目13番地3号
 <リサイクルセンター>

横浜 横浜市鶴見区生麦2丁目2036番地50

名古屋 東海市新宝町29番地1

大阪 大阪市大正区南恩加島7丁目1番82号

子会社 株式会社グリーンアローズ中部

東海市南柴田町ホノ割213番地の7

関係会社 株式会社ダイセキ

北陸ダイセキ株式会社

株式会社ダイセキMCR

システム機工株式会社

URL <http://www.daiseki-eco.co.jp>



名古屋本社



名古屋リサイクルセンター



(株)グリーンアローズ中部



東京本社



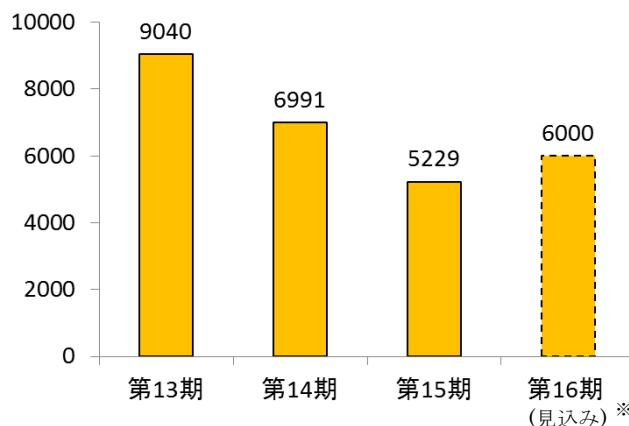
横浜リサイクルセンター



関西支社
大阪リサイクルセンター

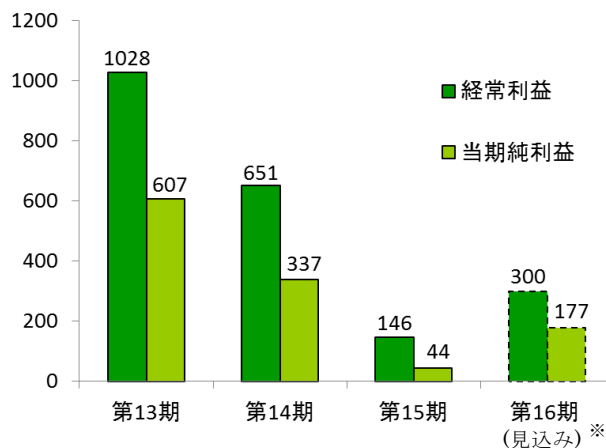
九州支店

売上高推移(百万円)



※平成23年4月13日発行「平成23年2月期決算短信」より

経常利益・純利益推移(百万円)



※平成23年4月13日発行「平成23年2月期決算短信」より

トップメッセージ

専門的な高い技術力で、多くのお客様が直面する環境問題の解決に寄与して参ります。



株式会社ダイセキ環境ソリューション

代表取締役 二宮利彦

東日本大震災の復興に向けて

はじめに、今年3月11日に発生した東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様、又そのご家族の方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

我が国観測史上で最大のマグニチュード9.0という地震の大きさもさることながら、太平洋沿岸部を襲った津波によって壊滅的とも言える被害を受けたことで、我が国はまさに未曾有の危機を迎えています。私たちは、この未曾有の危機に対して、今こそ日本中が一致団結して乗り越え、一日でも早い東北地方の復興に協力すべきです。当社におきましても、被災地の皆様が笑顔で暮らせる日を取り戻せるよう、被災地の復興に、どのように貢献できるかを真剣に考え、また、実行をまいります。

震災前後の日本

京都議定書の締結以来、日本は温室効果ガスの排出抑制に関して先導的な役割を果たしてきました。昨年9月には国連の気候変動枠組みサミットにおいて、我が国が1990年比で2020年までに温室効果ガスを25%削減する提案、いわゆる「鳩

山イニシアチブ」提案がなされました。

ところが、この提案は原子力発電所9基を新設し、既存施設の稼働率も80%以上引き上げることを前提としており、今回の津波による原子力発電所の事故でその計画は大きな修正が必要になると予想されます。すなわち、原子力に過度に依存しないエネルギー政策、温室効果ガス削減政策の立案と実行が必要で、我が国の環境政策は、大変大きな転換期を迎えたと言えます。

当社の役割

平成8年、当社は多様な環境問題に取り組み、解決（ソリューション）できる企業を目指して操業しました。昨年、土壌汚染対策事業の専門企業として創業15年を迎えました。業績の浮き沈みはありましたが、ステークホルダーの皆様方からこれまでご信頼いただいたのも専門性の高い技術力、コンサルティング能力、一貫した自社生産体制（ワンストップソリューション）を目指したからこそと自負しております。土壌汚染対策事業はこれからも当社の柱であることに変わりはありませんが、経営理念に基づき、次のステップへ移る準備を整えています。土壌汚染対策事業でこれまで積み上げてきた経験は、さまざまな環境問題の解決に役立つものと信じています。

例えば、一昨年前に当社が主体となって立ち上げた廃石膏ボードのリサイクルを行う株式会社グリーンアローズ中部は、おかげさまで順調に業績を伸ばし、昨年は施設の拡張によって処理能力を倍増いたしました。また、本工場で石膏粉を主原料として製造している地盤改良材は愛知県の公共工事におけるリサイクル資材評価制度「あいくる材」の認定を受けたことで、廃石膏ボードのリサイクルにさらに貢献できると考えています。

また、昨年3月に建設系産業廃棄物処理大手の株式会社タケエイと業務提携を締結したことは当社にとって大変大きな変革でした。高いリサイクル率に裏付けられた株式会社タケエイの技術力と当社の土壌汚染問題の解決力との融合によって、お客様にご提案できるソリューションの幅は大きく広がり、折しも我が国の喫緊の課題である震災復興事業の大きな力になれると確信しております。

このように、今後はシナジー効果の高い業務提携や社内のイノベーションの推進により、より積極的にリサイクル事業に取り組んで参ります。ステークホルダーの皆様方には今後、当社が提供し

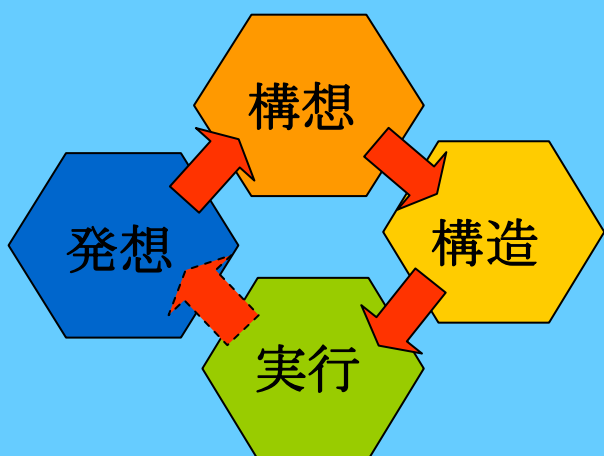
ますサービスにご期待いただければと思います。

電気を供給する側では原子力発電所の事故以後はCO₂排出量の多い火力発電へのシフトが余儀なくされ、その電気を使用する側は生活スタイルからシステム、インフラのすべてにおいて大きな変革が求められることでしょう。輸送や動力に多くのエネルギーを使用する当社では各リサイクルセンターを中心にエネルギー配分やマスマバランスの管理を行い、様々な改善努力によりエネルギーや使用材料の低減に努めてきましたが、今後は効率的なエネルギーの使用について取り組む必要があります。

当社が環境・社会報告書を発行して今年で3年目になりますが、社員一人一人の人柄の見える温かみある報告書を目指して創刊以来、社員のみで作り上げるスタイルを変えさせていません。私は環境・社会報告書が当社とステークホルダーの皆様とを繋いでいる大切な架け橋にしていきたいと考えています。是非ご一読いただき、当社の活動内容についてさらなるご理解を賜れましたら幸いです。

経営理念

一つの発想が湧いてくれば、それに対して種々の構想を練り、実現のための組織、その他の構造を組み立てる、そして実行する。



行動憲章

ダイセキ環境ソリューションでは、経営責任をはじめとする役職員が遵守すべき社会のルールとして倫理憲章・行動規範を定めています。

1.社会的役割と責任

環境問題の解決に取り組む会社としての社会的役割と責任を十分認識し、自己責任原則に基づく健全で適切な企業行動を実践することで社会の信頼に応えます。

2.法令等の遵守

法令や社内ルールを厳格に遵守し内部統制に努め、適切な業務と誠実で公正な企業活動を遂行します

3.人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成

人権を尊重し働きがいのある自由闊達な企業風土の醸成に努めます。

これまでの歩み

当社はリサイクル事業を通して社会の環境問題に対する解決策(ソリューション)を提供する企業を目指しています。これまでに立ち上げた土壌汚染対策事業などの事業を拡大していくと共に、新規事業の立ち上げ、環境フロンティア企業を目指します。

未来

事業の拡大
新規事業の立ち上げ



多様な環境問題の解決策を提供する
環境フロンティア企業

平成 21 年

株式会社グリーンアローズ中部を設立し、
廃石膏ボードのリサイクル事業開始
名古屋リサイクルセンターに重金属洗浄
設備を導入



(株)グリーンアローズ中部



重金属洗浄設備

平成 19 年

大阪リサイクルセンター完成



大阪リサイクルセンター

平成 16 年

株式会社ダイセキ環境ソリューションに改称
名古屋リサイクルセンター完成
横浜リサイクルセンター完成



名古屋リサイクルセンター



横浜リサイクルセンター

平成 11 年

株式会社ダイセキ環境エンジに改称
土壌汚染対策事業を開始
蛍光灯リサイクル事業を開始



土壌汚染対策事業



蛍光灯リサイクル事業

平成 8 年

株式会社ダイセキの施設管理会社とし
て「株式会社ダイセキプラント」設立



本社・環境技術センター

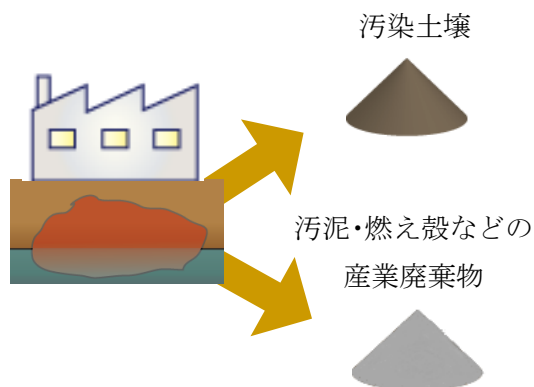
事業内容

当社は「土壌汚染対策・産業廃棄物の処理」、「蛍光灯・乾電池・バッテリーのリサイクル」、「廃石膏ボードのリサイクル」に取り組んでいます。これからもリサイクル事業を通して、持続可能な社会の構築に貢献して参ります。

土壌汚染対策・産業廃棄物の処理

有害物質を取り扱っている事業所や工場を閉鎖する場合、土壌汚染対策法により土壌汚染調査が求められます。調査により確認された土壌汚染に対しては、法律を踏まえながら今後の土地の使用用途に合わせて適切な措置が必要です。

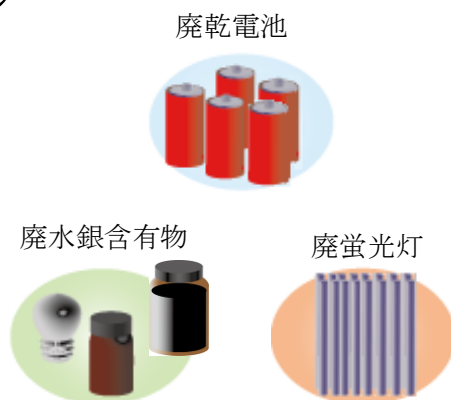
また、建設工事現場などから汚泥や燃え殻などの埋設廃棄物が見つかることがあります。これらの廃棄物は廃棄物の処理及び清掃に関する法律により適切な処理が義務付けられています。



蛍光灯・乾電池・バッテリーのリサイクル

現在廃棄された蛍光灯や乾電池、電球などはほとんどが焼却や埋め立て処分により処理されています。しかし、それらには人体に有害な水銀や鉛などが含まれており、適切なリサイクルが求められています。

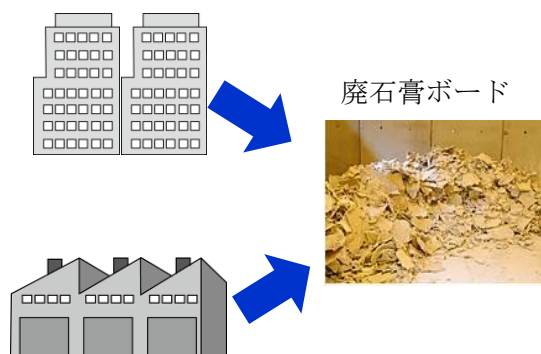
こうした廃蛍光灯などは、適切に処理することによって有用な資源である水銀や鉛を回収し、資源として利用することができます。



廃石膏ボードのリサイクル

石膏ボードは住宅やビルの化粧板として使用されているため、住宅やビルが解体される際に大量の石膏ボードが廃棄物として排出されています。

廃石膏ボードは条件により人体に有害な硫化水素を発生する恐れがあるため、管理型埋立処分場でしか埋立処分ができません。また廃石膏ボードの排出量は年々増加していますが、廃石膏ボードのリサイクルはまだ進んでいないのが現状です。



当社では土壌汚染のコンサルティング、調査、分析、対策・措置、処理のワンストップソリューションを提供しています。当社の処理施設で汚染土壌や汚泥などはセメント資材や建設資材に生まれ変わります。

コンサルティング



調査



分析



現位置浄化



分別・不溶化処理※



加熱・抽出処理

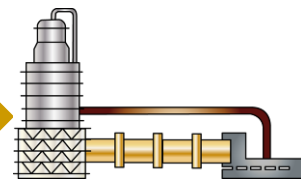


土壌洗浄処理



※産業廃棄物の取扱いも含む。

セメント原料



建設資材



当社はグループ会社である株式会社ダイセキMCRと蛍光灯のリサイクルを行う野村興産株式会社と協力して、蛍光灯、乾電池、バッテリーのリサイクルに取り組んでいます。

回収



運搬



(株)ダイセキ MCR

鉛



回収



破碎



運搬



野村興産(株)

水銀



株式会社グリーンアローズ中部では、建築や解体現場から排出される廃石膏ボードを回収、破碎処理をすることにより、廃石膏ボードの再資源化を行っています。

回収



選別



破碎・分別



石膏粉



圧縮(廃紙)



再生石膏ボード



再生紙



土壌汚染対策事業

平成 22 年 4 月に改正土壌汚染対策法が施行されました。このページでは改正法における当社の対応を紹介させていただきます。

<土壌汚染対策法の主な改正点>

- ①3000 m²以上の土地における形質変更時の調査義務の発生
- ②規制対象区域の分類、措置内容の明確化
- ③指定調査機関の更新制度の新設、土壌汚染調査技術管理者の設置
- ④汚染土壌処理業の許可制度の新設、管理票の交付及び保存の義務化

1.会社内外への対応

土壌汚染対策事業の専門会社としては、社員の土壌汚染対策法の理解は大変重要です。当社では各事業所において土壌汚染対策法の勉強会を開催して、社員の専門知識の向上を図っています。

また、お客様にも土壌汚染対策法を理解していただくために、自社でセミナーを開催したり、外部のセミナーへ講師の派遣を行っています。



土壌汚染対策法に関するセミナー(九州)

2.指定調査機関制度への対応

土壌汚染対策法では、「指定調査機関制度」によって土壌汚染の調査の信頼性を確保しています。この制度は環境省が的確に法的な調査を実施できる調査機関を審査、指定する制度です。当社はこの指定調査機関に登録されており(指定番号:環-2003-1-164)、当社の指定調査機関に関する情報は、以下のホームページで掲載されています。

環境省ガイドラインに基づく情報開示：<http://www.daiseki-eco.co.jp/guideline.html>

今回の改正により、指定調査機関は 5 年ごとの更新が義務付けられました。また、各事業所に「土壌汚染調査技術管理者」の設置が求められています。当社では平成 22 年の土壌汚染調査技術管理者試験に 8 名が合格しました。

3. 管理票の交付及び保存の義務化

汚染土壌を現場から搬出する場合、「管理票」を用いることが義務付けられています。管理票とはいわば記録簿であり、汚染土壌が処理施設まで運搬され、適切に処理されたことを証明する書面です。当社では管理票を扱う担当者への専門教育の受講を義務付けると共に、管理票の保存場所を設け、管理票の適切な運用と保存を行っています。



管理票の受け渡し状況

リサイクルセンターにおける処理方法

当社は横浜・名古屋・大阪にリサイクルセンターを設置しております。各リサイクルセンターでは「汚染土壌処理業」の許可を取得し、汚染土壌の分別処理、加熱・抽出処理、不溶化、洗浄処理が可能です。また、各リサイクルセンターで汚泥、燃え殻、鉱さいといった産業廃棄物の処理も行っています。処理を行った土壌や産業廃棄物はリサイクルされ、セメント原料や建設資材に生まれ変わります。

各リサイクルセンターの処理方法

名称	汚染土壌処理業				許可番号
	分別等 処理施設	浄化等処理施設			
		抽出処理	洗浄処理	不溶化	
横浜リサイクルセンター	○	○	-	-	横浜市第0851001001号
名古屋リサイクルセンター	○	○	○	○	愛知県第0231001001号
大阪リサイクルセンター	○	○	-	○	大阪市第1181001001号

分別等処理施設



土壌の水分調整とセメント原料に不適なコンクリートガラなどを取り除く施設です。

不溶化処理施設



セメント製造施設や埋立処理施設で処理できない高濃度の汚染土壌に不溶化剤を添加、混合して当該汚染物質の溶出を止める施設です。

抽出処理施設



抽出処理では土壌に薬剤(石灰)を添加し、熱を発生させ汚染土壌から揮発性有機化合物(VOC)を取り除きます。揮散した VOC は活性炭により吸着処理します。

洗浄処理施設



洗浄処理は汚染土壌の表面にある有害物質を含む微粒子を剥離して、水に抽出する浄化方法です。洗浄後の汚水は、薬剤による水処理後に再循環水として利用します。

特集 株式会社タケエイとの業務・資本提携

平成 22 年 3 月に当社は株式会社タケエイ(以下タケエイ)と業務・資本提携を結びました。タケエイは首都圏を中心に建設系廃棄物の収集運搬、中間処理、再資源化、最終処分を行っている会社です。当社では今回の業務提携により相互のノウハウを交換すると共に、首都圏における業務拡大につなげていきたいと考えています。今回はタケエイの興石専務執行役員とタケエイから当社の東京事業部に出向中の渡邊裕樹さんに業務提携に関するお話を伺いました。

タケエイ 興石専務執行役員のお話

○タケエイとはどのような会社ですか？

建設工事現場から排出されるコンクリートがらやプラスチックなどの建設系廃棄物のリサイクルを行っている会社です。タケエイは首都圏からアクセスしやすい神奈川県川崎市、千葉県四街道市、東京都大田区に中間処理施設を設置しています。また、石膏ボードやがれき類の再資源化も行っています。

○今回の業務提携の目的を教えてください。

近年、首都圏では多くの再開発事業が行われていますが、そのような現場では、スポット的に土壌汚染や埋設廃棄物が見つかることがあります。今回の提携は建物の解体から埋設廃棄物、汚染土壌の処理を一括して行う仕組みを作り、お客さまのニーズに応えることを目的としています。

○業務提携の効果はでていますか？

お客様に業務提携が周知され始めた去年の 10 月ごろから徐々に効果がでてきています。しかし、市場規模からして業務提携の効果はもっと大きいと考えています。今回の業務提携をお客様に対してさらに PR し、認知を広めることで業務提携の効果を高めていきたいと考えています。

○今後当社とどのようなことに取り組みたいですか？

今回の業務提携のように異なる分野と協力して、新しい市場を創出していきたいと考えています。そのためには、お互いをもっと知る必要があると思います。人材交流などを通してより強い関係を築き、協力して新しい市場を創出していきたいと考えています。



タケエイ専務執行役員
常務取締役
興石 浩

渡邊裕樹さんのお話

○タケエイと当社での業務内容を教えてください。

タケエイでは中間処理施設のメンテナンスや管理を行っていました。現在は東京事業部技術課に出向し、土壌汚染調査や対策工事を行っています。

○当社での業務はどうですか？

土壌汚染対策法などの法律や対策工事の手法を理解しないといけないことが大変ですが、職場の方々には気さくで接しやすいので助かっています。まだまだ不慣れな点も多いので、調査等で現場へ一人で行く時は毎回緊張しています。出向期間は限られていますので、集中してノウハウを吸収して将来的には両社の架け橋になればと考えています。



東京事業部 技術課
渡邊 裕樹

文中敬称略

特集 株式会社グリーンアローズ中部

財団法人東海技術センター理事長賞受賞

平成22年12月2日「第15回資源循環ものづくりシンポジウム」において、(株)グリーンアローズ中部が財団法人東海技術センター理事長賞を受賞しました。このシンポジウムは、資源循環型社会の構築を目的に名古屋市などが中心になって開催されたシンポジウムです。廃石膏ボードを、大量かつ安価にリサイクルするシステムを構築したことが評価されての受賞となりました。



資源循環ものづくりシンポジウムに参加して 株式会社グリーンアローズ中部 代表取締役 山本浩也

資源循環ものづくりシンポジウムにおいてこのような賞を頂き、大変うれしく思います。今回のシンポジウムで、循環型社会構築に向けた当社の役割を再認識することができました。

今後も新たなリサイクル材の開発や設備の充実などを図り、事業の発展に邁進して参ります。今後とも多くのお客様のニーズに応えていきたいと思っておりますので、グリーンアローズ中部にご期待ください。

地盤改良材を開発しました

(株)グリーンアローズ中部では、廃石膏ボードから再生した石膏粉の利用促進を図るため、石膏粉を利用した地盤改良材(GA-1・GA-2)を開発しました。この改良材は軟弱な地盤に添加することで土壌の強度を上げることができます。

また、GA-1・GA-2は、愛知県が運営するリサイクル資材評価制度(あいくる)の認定を取得しました。[あいくる材認定番号 20)-13]

地盤改良材の特徴

GA-1

- ・石灰系固化材
- ・水分が多い粘質土、泥土、有機汚泥などの改質に最適
- ・有害物質の溶出がなく、環境に優しい固化材

GA-2

- ・セメント系固化材
- ・砂質土、粘質土、建設汚泥など一般軟弱地盤に対応
- ・有害物質の溶出がなく、環境に優しい固化材



GA-2



GA-2の施工風景



地盤改良剤の製造装置



原料保存用サイロ

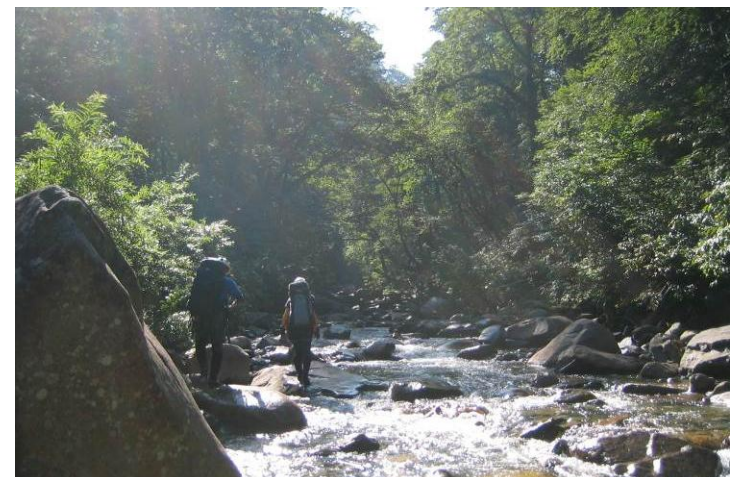


環境保全に 関するレポート



目次

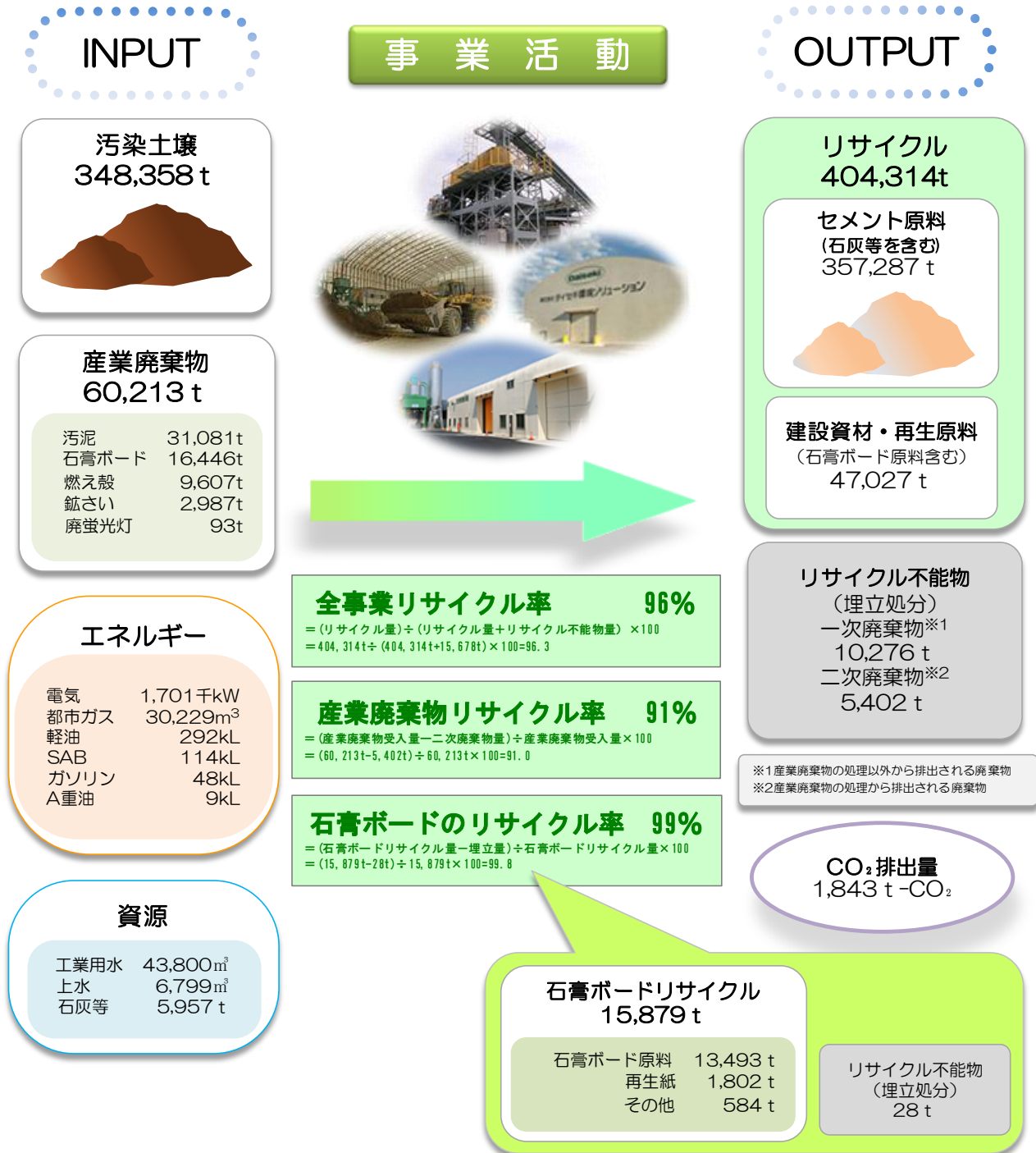
事業活動に伴うマスマランス	P14
社内の環境マネジメント体制	P15
目標の達成状況	P16
地球温暖化防止	P17
有害物質および現場の管理	P18



事業活動に伴うマスバランス(物質収支)

事業活動におけるマスバランスとは、会社の事業活動に伴う物質収支を意味します。マスバランスを分析することで、事業活動の環境負荷や課題を把握できます。当社は事業活動により汚染土壌や産業廃棄物をセメント原料などへリサイクルしています。その一方で事業活動に伴い電気や燃料を消費しており、それらの使用量削減が課題となっています。

平成 22 年度マスバランス



社内の環境マネジメント体制

当社は平成 14 年に環境マネジメントシステムとして ISO14001 を取得し、環境改善を継続しています。環境マネジメントシステムを導入することで、環境影響を把握し、継続した改善活動を進めています。

環境方針

当社は、土壌汚染調査、汚染土壌処理、環境分析等の計量証明、産業廃棄物の収集運搬および中間処理を行うに当たって、以下の施策を実施いたします。

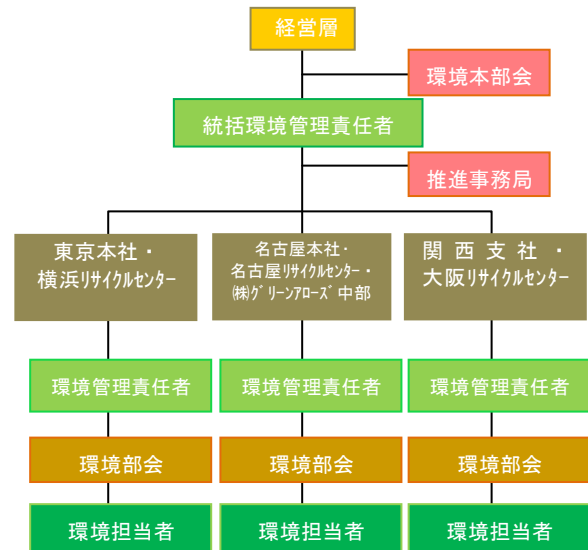
- ・地球温暖化の防止に資するため、当社の事業活動で消費するエネルギーで特に電気および燃料の使用量の削減に努めます。
- ・土壌汚染調査、汚染土壌および産業廃棄物の収集運搬・中間処理の作業を適正かつ安全に行うと共に、不必要なムダを改善して作業の効率化を図ります。
- ・当社で発生する廃棄物の抑制を図ると共に、受け入れた汚染土壌および廃棄物のリサイクル率を高めるための処理技術の向上に努めます。
- ・土壌汚染調査、汚染土壌および産業廃棄物の収集運搬・中間処理の中で、粉じん等の環境負荷の低減及び環境汚染の予防に努め、これらの継続的改善を図ります。
- ・環境側面に関する法規制の他、お客様とのお約束事項、および当社が定める自主管理基準値を順守します。
- ・当社および当社関連する組織の環境目的・環境目標を設定し、見直しを行います。

平成 18 年 5 月 15 日制定
平成 21 年 4 月 7 日改定

株式会社 ダイセキ環境ソリューション

代表取締役 **二宮利彦**

現在、東京・名古屋・関西の各事業所、各リサイクルセンター、(株)グリーンアローズ中部で ISO14001 の認証を取得しています。



当社の環境マネジメントシステム組織体制

環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が経営の中で環境保全に関する取り組みを進めるための仕組みです。当社は ISO14001 を平成 14 年に(株)ダイセキ名古屋事務所の関連事業所として(財)日本品質保証機構の認証を取得し、各事業所で環境改善を継続しています。

ISO14001 では PDCA サイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善))を構築することが求められます。当社では環境担当者が中心になって管理体制の維持管理に努めています。

平成 22 年度は 12 月に定期審査を受けた結果、グッドポイント：2 件、改善の機会：12 件でした。指摘された改善の機会については、1 月中に原因究明と是正処置及び再発防止を実施しました。

ISO14001 の登録状況

平成 14 年

(株)ダイセキ名古屋事業所の関連事業所として認証登録(JQA-EM2116)

平成 18 年

東京本社、横浜リサイクルセンター、関西支社を登録
JQA-EM2116 から JQA-EM5648 に分割登録

平成 20 年

大阪リサイクルセンターを登録
関西オフィスを関西支社に変更

平成 21 年

グリーンアローズ中部を当社関連施設として登録

目標の達成状況

事業活動に伴う環境負荷を軽減するために、各部署において目標を設定して環境負荷の低減に取り組んでいます。

平成 22 年度の目標達成状況について

目的	対象	平成21年度			平成22年度			
		目標	実績	判定	目標	実績	判定	取組内容
省エネルギー、省資源による地球温暖化の防止	売上あたりの電気使用量	平成18年度比13%削減	15%減	○	平成18年度比14%削減	50%増	×	不要な照明の消灯
	委託輸送に係るエネルギー消費量	平成18年度比3%削減	0%減	×	平成18年度比3%削減	39%増	×	各事業所との連携
	入荷量当たりの燃料使用量	平成18年度比3%削減	12%減	○	平成18年度比10%削減	3%増	×	アイドリングストップの推進
	売上あたりのCO ₂ 排出量	平成18年度比10%削減	14%減	○	平成18年度比11%削減	20%増	×	作業効率の改善
廃棄物の抑制	入荷量当たりのリサイクル率				98%以上	96%	×	分別の徹底
環境汚染の予防	粉じんの苦情件数	0件	0件	○	0件	0件	○	監視、清掃の実施
	現場作業における事故	0件	0件	○	0件	0件	○	安全パトロールの実施
循環型社会に貢献	グリーン購入率	72%以上	86%	○	73%以上	94%	○	購入先の見直し

達成できた点

○粉じんの苦情件数0件

これまでリサイクルセンターでは土壌などから発生する粉じんが問題になってきました。各リサイクルセンターでは、局所的な集じん機やミストによる防じんカーテンの導入などにより、粉じんの問題を改善してきました。その結果、平成21年度に引き続き、平成22年度も苦情件数0件を達成できました。今後も定期的なパトロールや場内清掃により適切に管理していきます。



ミストによる防じんカーテン
(横浜リサイクルセンター)



防じんネット
(名古屋リサイクルセンター)

達成できなかった点

○省エネルギー、省資源による地球温暖化の防止

平成22年度は電気使用量や燃料使用量などエネルギーや資源に係る項目で目標を達成できませんでした。これは平成22年度から繁忙期にリサイクルセンターで24時間操業を行ったことが原因として考えられます。

電気使用量を低下させるため、名古屋リサイクルセンターでは、電力デマンド計を導入し、現状の把握と効率的な操業を目指しています。また他のリサイクルセンターでもCO₂発生量の低い代替燃料の導入などの対策を行っています。

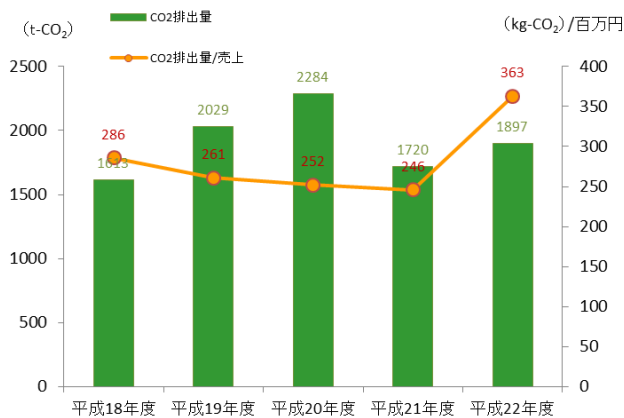


電力デマンド計
(名古屋リサイクルセンター)

地球温暖化防止

当社ではリサイクルセンターを保有するため、重機などを使用する過程で温室効果ガスを排出します。温室効果ガスを排出する企業の責任として、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

事業活動に伴う CO₂ 排出量

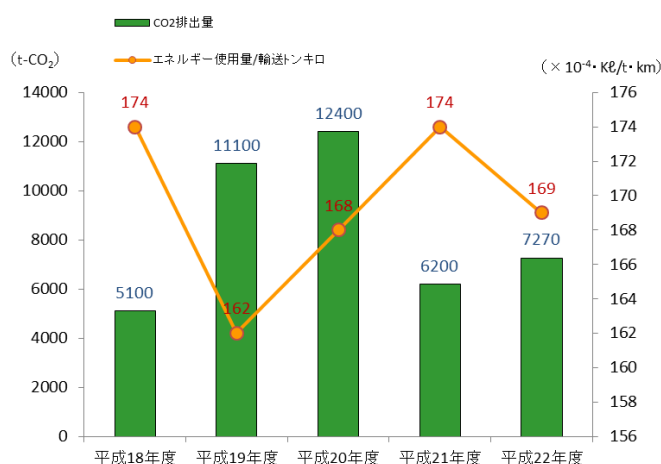


事業活動に伴う CO₂ 排出量の変化

左のグラフは、当社の事業活動により排出される CO₂ 量のグラフです。緑棒が事業活動により排出される CO₂ 量(t-CO₂)、橙線は売上あたりの CO₂ 量(kg-CO₂/百万円)です。

平成 22 年は、昨年よりも CO₂ 量、売上あたりの CO₂ 量がともに増加しました。平成 22 年は短期間に集中して土壌が搬入したため夜間操業を行いました。そのため電気使用量が増加し、CO₂ 排出量も増加したと考えられます。また不動産不況による当社の売り上げの減少も影響を及ぼしています。

委託輸送に係る CO₂ 排出量



委託輸送に係る CO₂ 排出量の変化

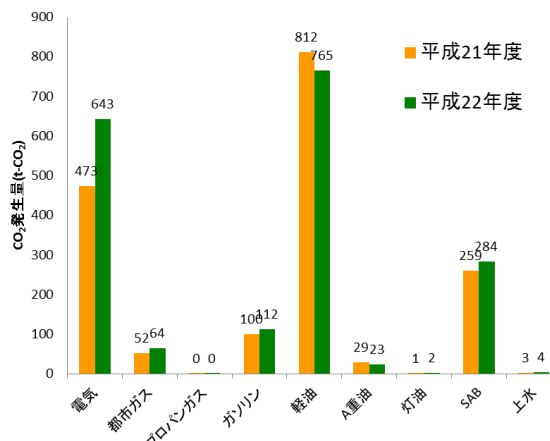
左のグラフは、汚染土壌や産業廃棄物を運搬する際に排出される CO₂ 量のグラフです。緑棒が CO₂ 発生量です。橙線は輸送量(t)と輸送距離(km)あたりの燃料使用量を表しており、輸送効率を表す指標です。

平成 22 年は昨年よりも CO₂ 排出量が増加し、輸送効率が低下しています。平成 22 年は月の土壌搬入量にムラがありました。そのため輸送効率がよい船舶による長距離輸送が使用できない場合があり、輸送効率が低下したものと考えられます。

CO₂ 排出量削減に向けた取り組み

右のグラフは全社で使用したエネルギー別の CO₂ 発生量を表しています。グラフからわかるように、当社では電気と軽油が主な CO₂ 発生源となっています。また発生量に着目すると電気からの CO₂ 排出量は昨年度よりも増加しています。

当社は電気使用量や燃料使用量を削減するために、電気デマンド計の導入、代替燃料の使用、委託輸送業者への教育を行い、地球温暖化防止に努めています。



H21、22 年度における CO₂ 発生源と発生量

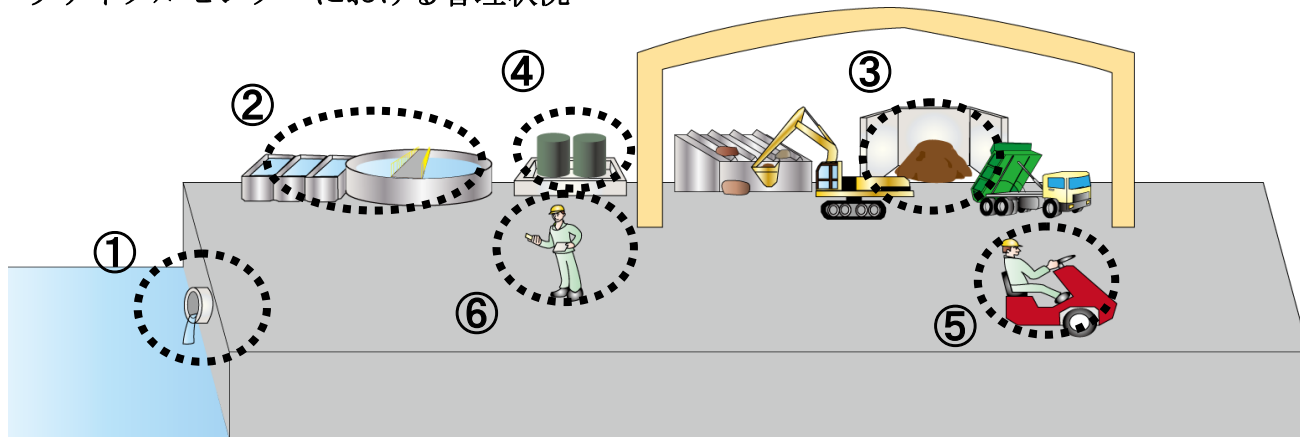
※SAB：代替燃料

※CO₂ 排出量は「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案 ver1.5)」より算出

有害物質および現場の管理

汚染土壌や廃棄物には様々な有害物質が含まれています。汚染土壌や廃棄物の処理や分析を行う際には、危険な薬品も使用します。事故などによる汚染拡大を防止するために、各部署で適切な管理を徹底しています。

リサイクルセンターにおける管理状況



①排水管理

土壌などの処理排水や雨水排水は定期的に水質分析等の検査を行っています。



排水の監視状況

②設備等の管理

定期的に設備や重機の点検やメンテナンスを行っています。



設備のメンテナンスの様子

③汚染土壌、廃棄物の管理

運搬時は飛散防止のため、水分調整やシートかけなどの対策を行っています。

また、保管では土壌と廃棄物の専用ヤードを備えて適量保管を徹底しています。



ヤードの様子

④処理薬剤管理

劇物等の危険な薬品の構外への漏えいを防止するため、防液堤を設置しています。また、貯蔵タンクを小規模にし、事故時の被害を最小限にする工夫をしています。



処理薬品タンク

⑤粉じん管理

粉じんの飛散を抑制するために集じん機の設置やダンプの速度制限などを行っています。また、毎日清掃車による構内清掃も行っています。



清掃車による清掃の様子

⑥臭気管理

毎日場内点検を行い、臭気の発生状況を確認しています。

また、悪臭のある搬入物には消臭剤の散布を行って悪臭の発生を防止します。



臭気チェックの様子

有害物質および現場の管理

管理課

産業廃棄物や汚染土壌の処理では、管理票(マニフェスト)の記入や保管など適正な管理が必要です。当社では担当者に対してマニフェストの取扱いに対する専門教育を行っています。またマニフェストの保管方法も社内ルール化して、適正管理を徹底しています。



マニフェストの交付状況



マニフェストの管理状況



マニフェストの保管状況

技術課

汚染土壌の調査や工事では、ボーリングマシンや重機を使用するため騒音が発生します。技術課では騒音抑制のため、重機の使用時間帯の限定や防音シートの使用などを行っています。また、現場周辺への汚染拡散を防止するために、揚水した地下水の回収やシート掛け等による汚染土壌の適正保管を行っています。



騒音対策(防音シート)



揚水した地下水の回収



汚染土壌の拡散防止

環境分析部

汚染土壌等の分析業務では毒劇物や有機溶剤を使用します。これらの薬品を使用する場合、薬品の管理と適正な処理が重要です。当社では使用時の毒劇物管理台帳への記入や定期点検、施錠等の適正管理を行っています。また、分析により発生した廃液は、(株)ダイセキに依頼し、適正に処理しています。



使用の都度台帳に記入



薬品ごとに分けて保管



注意事項の掲示状況



社会性に関するレポート



目次

教育制度	P21
コンプライアンス体制	P22
安全衛生管理	P23
コミュニケーション	P24
社会貢献活動	P25
働きやすい職場作り	P27

教育制度

当社の業務で取り扱う汚染土壌や産業廃棄物は、法令により取扱い方法などが規制されており、業務を行うにあたり専門的な知識が必要です。当社では、社員の所属や階級などに応じた教育を行い、社員の知識や技術のレベルの向上を継続的に図ることで法令の遵守や事故防止に努めています。

入社時教育

業務内容や ISO の理解を図るために各部署の担当者が講師となり、入社時に教育を行います。社内研修をすることにより、会社全般の業務内容の理解や他部署の社員を理解する良い機会となっています。

環境啓発教育

ISO14001 や環境問題に関する理解を図るために、環境啓発教育を毎年行っています。今年度も環境・社会報告書を教材にして、環境啓発教育を行いました。

社員の知識・技術レベルの向上

作業基礎教育・能力認定

危険性の高い作業や環境に大きな影響のある作業などを行う場合、作業従事前に基礎教育の受講と能力認定が必要です。当社では各部署の責任者が講師となり、教育と認定試験を行って合格して初めて担当者となれます。

外部資格・外部講習への参加

専門的な知識や習得が必要な作業に従事する場合、当社では外部講習の受講をさせています。また奨励金制度を設け、外部資格取得を推進しています。

土壌汚染対策法の改正により、指定調査機関への土壌汚染調査技術管理者の設置や汚染土壌処理施設への公害防止管理者の設置が義務付けられました。今年度土壌汚染調査技術管理者に 8 名が合格しましたのも日頃の教育の成果でもあるといえます。

社員の保有資格一覧(平成 23 年 6 月 1 日現在)

資格名	人数	資格名	人数
特別管理産業廃棄物 処分過程	10	環境計量士(濃度)	4
特別管理産業廃棄物 収集運搬過程	11	環境計量士(騒音・振動)	1
特別管理産業廃棄物管理責任者	4	一般計量士	1
土壌汚染調査技術管理者	8	水質関係第一種公害防止管理者	12
土壌環境監理士	3	水質関係第二種公害防止管理者	1
土壌環境保全士	22	大気関係第一種公害防止管理者	1
土壌環境リスク管理士	38	大気関係第二種公害防止管理者	3
地質調査技士	8	ダイオキシン類関係公害防止管理者	7
地質汚染診断士	1	危険物甲種	7
技術士	2	危険物乙種4類	15
技術士補	7	放射線管理士	2
一級土木施工管理技士	13	環境カウンセラー	1

安全衛生管理

当社では、『安全は全てにおいて優先する』を事業活動における基本理念として、社員が一丸となって事故の防止、労働災害ゼロに向けた安全衛生管理に取り組んでいます。

安全衛生管理に対する取り組みについて

当社では、平成18年度に発生した2件の休業災害を契機に、平成19年度に『安全は全てにおいて優先する』を安全基本方針として明文化しました。以来、労使一体となった安全衛生管理に対する取り組みを継続しています。

毎年の全国安全週間（毎年7月1日～7日）、全国労働衛生週間（毎年11月1日～7日）、年末年始無災害運動（毎年12月15日～1月15日）の各期間中には、中央労働災害防止協会から発表される実施要綱に沿った安全衛生活動を実施しています。

また、自社独自の行事として、①安全衛生朝礼の実施、②安全衛生パトロールの実施、③全社一斉清掃、④安全衛生標語の募集、⑤ヒヤリハット提出推進月間の制定、等を通じ、社員全員参加での安全衛生活動に取り組んでいます。



全国安全週間ポスターの掲示

人間的な成長と向上の実現に向けて

当社では、安全基本方針に基づき、安全衛生指針を明文化しています。

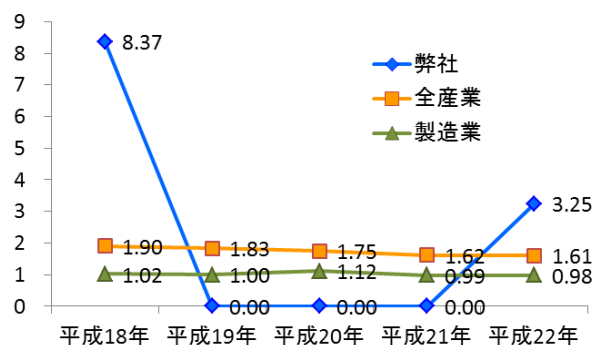
- ①作業手順の遵守
- ②リスクの評価と排除
- ③安全教育計画と実施
- ④安全で快適な職場作り

社員への安全教育として、各種教育を計画的に実施しています。社内インストラクターを養成し、有機溶剤取扱業務、粉じん作業、酸素欠乏危険作業、等の特別教育を内製化しています。

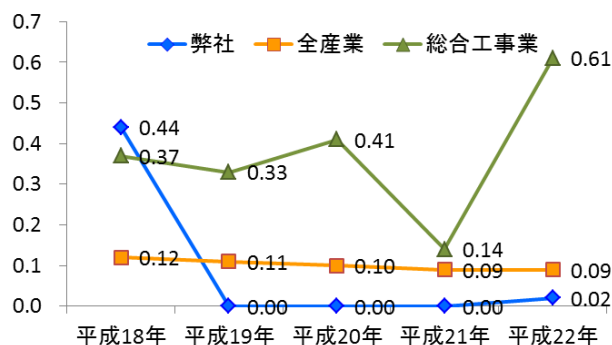
平成22年度の実績について

平成22年度の休業災害は1件発生、度数率3.25、強度率0.02でした。

最近5年間の度数率



最近5年間の強度率



平成22年度は残念ながら休業災害が発生してしまいました。しかし、前年度の事故事例を失敗から学ぶ活きた事例として、それらの要因を分析し、翌年度の安全衛生活動や管理目標の立案資料としてフィードバックしています。

平成23年度の安全衛生管理目標

- ①休業災害ゼロの達成
- ②車両・重機の接触事故の撲滅
- ③交通災害の抑制
- ④主たる業務のリスクアセスメント実施
- ⑤法令・社内規程の遵守
- ⑥災害事例展開の徹底

平成23年度は、定常作業に関するリスクアセスメントの実施完了を最重点課題としています。

コミュニケーション

当社は汚染土壌や産業廃棄物などの危険物を扱うため、お客様や地域住民の方々との信頼関係が非常に重要です。多くの方々に信頼し、安心していただけるよう、当社はステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしています。

ステークホルダーとの関わり

株主様との関わり

当社では IR 説明会を開催し、環境保全事業における将来性や財務状況等の説明をしており、一人でも多くの方々に当社事業にご賛同頂けるように努めています。

取引先との関わり

改正土壌汚染対策法に関するセミナーの開催や施設の見学会を随時行っています。セミナーや見学会を通じて土壌汚染対策法を理解していただき、適正に汚染土壌を処理してもらうことを目的としています。



見学会の様子(名古屋)

地域の方々との関わり

学生のインターンシップを受け入れて、就業訓練の場を提供したり、地域住民の方々の工場見学を随時開催して地域との交流を図っています。

インターネットによる情報開示

産廃情報ネットによる開示

(財)産業廃棄物処理事業振興財団が運営する「産廃情報ネット」で情報を公開しています。平成 23 年 4 月から始まった、優良産業廃棄物処理業の取得に取り組んでいます。



産廃情報ネットのページ

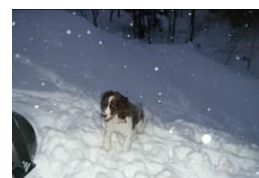
<http://www.sanpainet.or.jp/>より引用

環境・社会報告書の作成

社員の手で企画から製作まで全てすることで、他社にはないわかりやすく、会社の雰囲気や文化が伝わる環境・社会報告書の作成を目指しています。



環境・社会報告書作成委員会の様子



社会貢献活動

当社は社会の一員として、社会貢献活動に取り組んでいます。社会貢献活動を通じて、地域環境の保全に貢献し、持続可能な社会の構築に寄与していきます。

会社としての社会貢献活動



日本橋川清掃活動

(主催：名橋「日本橋」保存会など)

日本橋川で行われる清掃活動に昨年度から継続的に参加しています。船に乗って、網でゴミを回収します。日ごろ見られない景色に感動しつつも、大量のゴミが漂流する現実を目の当たりにして、環境に対する意識を高める良い機会となっています。



工場周辺の清掃活動

不定期ではありますが、工場や事業所周辺の清掃活動を行っています。日ごろお世話になっている地域の環境保全の維持に一役立ちたいという思いから、継続して行っています。

藤前干潟クリーン大作戦 (主催：環境省)

藤前干潟での不法投棄物の撤去作業に当社も参加しました。不法投棄された冷蔵庫などの大型の家電製品もあり、撤去作業は大掛かりなものになりました。



体験レポート

企画部企画課
福井隆之

平成 22 年 6 月にトヨペット主催の 2010 ふれあいグリーンキャンペーンに参加し、モリコロパーク(愛・地球博記念公園)で雑草の手入れや植樹などの公園整備活動を行いました。当日は汗ばむ陽気で大変でしたが、敷地一面を覆っていた雑草を除去することができ、とても充実した一日になりました。

エコキャップ運動 (エコキャップ推進協会)

当社はエコキャップ運動に参加しています。エコキャップ運動とはペットボトルのキャップのリサイクルから得られる利益で、ワクチンを購入して発展途上国に寄付する活動です。当社は平成 22 年度に約 14,200 個のキャップを寄付しました。



キャップ回収の様子

一箱で約 2000 個になります

エコ・モチベーションアッププロジェクト(エコモチ)

(株式会社フルハシ環境総合研究所)



エコモチの操作画面

<http://www.ecomoti.jp/>引用

当社はエコモチに参加しています。エコモチとは、「使っていない電化製品のコンセントを抜く」など社員が日ごろ行っている環境に良い行動を申告し、それにより得られるシードを NPO、NGO の活動支援金として寄付できる仕組みです。

半期に一度シード獲得数による表彰制度を設けて、エコモチの活動を推進しています。平成 21 年度は社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンなどに寄付を行っています。

個人での社会貢献活動

当社では、社員個人での社会貢献活動へ参加を推進するため、年 1 回アンケートを実施し、社会貢献活動への参加状況の把握や会社の支援方法を検討しています。

アンケートの結果、多くの社員が社会貢献活動に参加していました。一方、参加していない社員もあり、その理由として、時間がないことが挙げられました。今後、会社が行うべき支援について尋ねたところ、「社会貢献活動の紹介」や「社会貢献活動に参加するための時間確保」が挙げられました。

この結果を基に、会社での取り組みを検討して、社会貢献活動への参加を推進していきます。

個人の社会貢献参加状況

- ・ベルマーク運動への参加
- ・赤い羽根、青い羽根募金への参加
- ・植林活動への参加
- ・地域の消防団への参加
- ・地域清掃活動への参加
- ・コンビニ募金
- ・子供会への参加
- ・開発途上国への生活物資、衣類の援助
- ・盲導犬協会への募金
- ・障害児保育、療育関係の活動支援

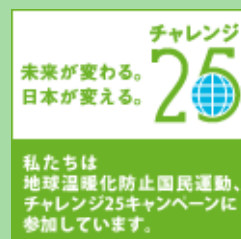
チャレンジ 25 キャンペーンへの参加

チャレンジ 25 キャンペーンとは、環境省が主催する温室効果ガスの排出量を 2020 年までに 1990 年比で 25%削減する運動です。当社もこの運動に参加して、地球温暖化防止に取り組んでいます。

- ・クールビズ : 6月～9月にクールビズを実施
冷房温度 28℃
- ・ウォームビズ : 12月～3月にウォームビズを実施
暖房温度 20℃



冷房温度は 28℃



働きやすい職場作り

社員の安全や健康の維持は会社の責任でもあります。当社は健康診断や作業環境の改善により、働きやすい職場作りに努めていきます。

社員の健康・安全に対する支援

定期健康診断などにより、社員の健康管理を支援しています。

- ①定期健康診断
- ②人間ドック(35歳以上)
- ③定期特殊健康診断
(有機溶剤に関する診断)
- ④インフルエンザの予防接種などの支援

社員の意欲を高める制度整備

働きやすい職場作りのために、社員の声を反映し、やる気を高められる制度を設けています。

①提案制度

各業務の効率化を図るために、全社員が提案や改善を行う制度です。この制度によりさまざまな業務の改善が行われ、全社的に改善が展開されます。

②自己申告制度

毎年、業務内容や配置転換の希望を申告する機会を設けています。

③目標評価制度

年2回、社員ごとに業務上の目標を設定し、達成評価を行います。

④社内インターンシップ制度

年1回希望者が2週間、他部署の業務を体験する制度です。平成22年度は5名の社員が利用し、各部門間の交流や業務の改善を図る良い機会になりました。

福利厚生

当社は(株)ライフサポートクラブのリゾートソリューションに加盟しており、旅行やレジャー、住まいや資格取得などの生活に係る分野で優待サービスを受けることができます。社員やその家族が豊かで健康な生活を支援するために福利厚生の充実に努めています。

社員の健康づくりに対する支援

スポーツなどのサークル活動の支援を通じて、社員の健康や親睦づくりを応援しています。

テニスサークル

終業後に一汗流しています。ダイセキのサークルと合同で練習を行い、交流を図っています。



スキーサークル「雪うさぎ」

毎年ダイセキと合同で、スキーツアーを企画しています。多くの社員が参加してグループ間での、よい交流の場となっています。



ゴルフサークル「悠雄会」

初心者から上級者まで年齢、役職問わず多くの方が参加しています。上司の新たな一面を発見する場となっています。



編集後記

環境・社会報告書の発行も3回目を迎えることができました。初版から内容の見直しを行い、皆様が知りたい情報をできるだけ分かりやすく記載することを心がけました。もちろん、まだまだ至らない部分も多々あったと思います。最後のページにアンケートをご用意致しましたので、ご意見やご感想をお聞かせ頂ければ幸いです。

今回の環境・社会報告書も多くの方にご協力いただきました。今回の表紙は技術開発部水野さんの奥様にご協力いただきました。表紙に描かれている植物は重金属汚染土壌から重金属を吸収する代表的な植物だそうです。当社の業務に関係したとても素敵な表紙になりました。この他にも挿入写真やリサイクルセンターの業務風景の写真は社員の手によって撮影されています。多くの方々の協力なくして、報告書を完成させることができなかつたと思います。

環境・社会報告書は私にとって新しい交友や知見を広げる貴重な体験でした。これからも当社の魅力を発掘して、多くの方にご紹介していきたいと思います。 (環境・社会報告書作成委員会 松野)

環境・社会報告書 2010 のアンケート結果

前回の環境・社会報告書では、多くの方からご意見やご提案をいただくことができました。今回の報告書作成に際しまして、それらを参考にさせていただきました。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。今回はいただいたご意見やご提案の一部を紹介させていただきます。

当社の活動分類	ステークホルダーからの ご意見・ご要望	検討・改善結果(ご回答)
環境報告書全体	データ数が少ない	現段階では、法的に管理しなければならないような分析項目が少ないため、数値的なデータが少ないのが現状です。将来的には自主管理データも含めて公開していきたいと考えております。
事業内容	今後のビジョンについても記載がほしい	今後のビジョンのページは設けてはいませんが、トップメッセージの中でそうしたビジョンにもふれていければと思います。
	産業廃棄物処理の当社の役割がわかりづらい	非常に難しいご指摘ですが、産業廃棄物のリサイクルで当社がどのように関わっているのかをできるだけわかりやすくお伝えするように努めていきます。
事業活動に伴う 環境影響	事業活動に関するマスバランスが理解しにくい	わかりやすい表現になるように、心がけたつもりでしたが、数字などが多いためわかりづらくなっていると思います。今回は絵や色を多く使うことを心がけました。
コンプライアンス	コンプライアンスがわかりにくい	ご意見ありがとうございます。コンプライアンスについてわかりやすくなるよう、具体例を書き加えるなどしていきます。

第三者コメント



名古屋大学教授・工学博士

片山 新太

株式会社ダイセキ環境ソリューションは平成 8 年に設立された企業で、お会いするスタッフの方達も皆さん若々しく活気にあふれており、お会いするのを楽しんでいます。今回の環境・社会報告書は第 3 号（3 年目）になるそうですが、第 3 者コメントをお引き受けしたのも、これまでも外部の方からのコメントを受けられてさらに上を目指そうとしておられる姿勢に感銘したためです。以下に、この環境・社会報告書を読ませていただき、(株)ダイセキ環境ソリューションの 2010 年の活動に関するコメントを記しました。

(株)ダイセキ環境ソリューションでは、汚染土壌・産業廃棄物処理を中心としながらも、平成 22 年度の全事業リサイクル率は 96%に達しています。この様に高いリサイクル率が達成されているのは、汚染土壌・産業廃棄物をセメント原料や建設資材へ変換することによって再び利用できる原料化に成功しているためと読み取れます。また、社会情勢に合わせて蛍光灯・乾電池・バッテリーのリサイクル事業では鉛や水銀の回収、廃石膏ボードのリサイクル事業では、再生石膏ボードと再生紙としての再利用を可能としており、循環型社会の形成に大きく貢献していることがわかります。ISO14001 を取得して、PDCA サイクルを実践されており、環境負荷低減目標を設定した事

業展開をされています。地球温暖化防止への取り組みや有害物質・現場管理も着実に実施されています。また、これらの活動を支えるために、汚染土壌や廃棄物に関する専門知識の社内教育制度の整備や、コンプライアンスの勉強会を定期的に行われています。これまでの第三者コメントを活かしてきておられ、非常に模範的な企業活動として高く評価されると考えます。

さらなる発展のために敢えて注文をつけますと、(株)ダイセキ環境ソリューションの事業全体が環境事業であることから、事業自体の環境負荷解析を行って事業の位置づけをいただけたらと思います。事業全体の物質収支は明らかにされていますが、各リサイクル事業による環境負荷発生量が妥当なものかどうかという評価がされていません。例えば、リサイクルしないで新規原料を使う場合の環境負荷を比較すると、事業自体が日本社会の環境負荷削減につながるかどうか評価を行うことができます。このような事業（技術）の評価は、代表取締役も述べておられる「鳩山イニシアチブ」の達成のためにも重要では無いかと思えます。

今年（2011 年）は、3 月 11 日に東日本大震災があり、多くの犠牲者がでました。現在、「がんばれ日本」のスローガンの下で、人々が一丸となっ

て復興を目指しているところですが、現地には多くの災害廃棄物や汚染土壌が生じ、復興を妨げる問題となっています。この様な中で、汚染土壌や廃棄物のリサイクル技術を持つ（株）ダイセキ環境ソリューションの役割はいつもにまして期待されているところです。事業内容を一般の人々のみならず他分野企業や行政にも広く伝えて行く努力を今後も続けられて、社会と一体となった企業活動へと発展されることを望みます。

【片山新太教授プロフィール】

1980年広島大学理学部化学科卒業、86年東京工業大学大学院総合理工学研究科博士課程を修了。その後名古屋大学農学部助手、同大学農学部助教授を経て、2000年同大学難処理人工物研究センター教授に昇任、2005年より名古屋大学エコトピア科学研究所教授に就任し、現在に至る。研究テーマは、汚染土壌・地下水の微生物を用いた浄化、廃棄物の微生物処理など。ISO Technical Commission 190 (土質)日本委員、愛知県循環ビジネス創出会議専門委員、愛知県化学物質に関する調査検討委員会委員等の環境行政に関する委員会委員を務める。





株式会社 ダイセキ環境ソリューション

本書に関するお問い合わせ先

環境事業本部 技術開発部 環境課

〒455-0027

名古屋市港区船見町1-86

TEL 052-611-6332 FAX052-611-4022

アンケート用紙

環境・社会報告書 2011 をお読みいただきありがとうございました。
差し支えなければ本アンケート用紙にご回答いただき、皆様のご感想をお聞かせ下さい。
皆様からのご意見を今後の報告書の改善に役立てていきたいと思っております。



株式会社ダイセキ環境ソリューション

環境事業本部 技術開発部 環境課

アンケート用紙の送付先 F A X : 052-611-4022

E-mail : info@daiseki-eco.co.jp

1. 本報告書を読まれての感想をお聞かせ下さい。

①報告書の構成

1) 分かりやすさ 分かりやすい 普通 分かりにくい

2) ページ数・情報量 多すぎる 適当 少なすぎる

報告書の記事の中で不足していると思われる点がありましたらご記入下さい。

[]

②取り組み内容

3) 環境について 評価できる 普通 評価できない

4) 社会的責任について 評価できる 普通 評価できない

特に評価できる（もしくは評価できない）ところはどこでしたか？

[]

2. ダイセキ環境ソリューション環境・社会報告書について

①本報告書のことをどちらで知りましたか？

当社ホームページにて インターネット検索にて 当社営業マンより

マスメディア（ ） その他（ ）

②当社環境・社会報告書 2010 は読まれましたか？

はい [比較して感想は？] いいえ

3. ご意見・ご感想などご自由にご記入下さい。

[]

アンケートは以上で終了でございます。ご協力いただきありがとうございました。
差し支えなければ下記にもご記入をお願いします。

ご氏名 性別 男性 年齢 歳
 女性

ご所属（お勤め先・学校名など） 職業

ご連絡先 TEL () FAX ()
E-mail @

ご住所（お勤め先・学校名など） お勤め先
 ご自宅

【情報の取扱いについて】個人情報は、本アンケートに関する連絡のみの利用として社外への公表・開示は致しません。
また、アンケートの内容は、今後の当社の取り組み改善や次回の環境報告書の作成のためにのみ利用させていただきます。